

令和7年度 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

～令和8年1月から3月末まで開催分～

千葉労働局職業安定部職業対策課

精神・発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害・発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者(精神・発達障害者しごとサポーター)となつていただくための講座を開催しています。

今年度(令和7年度)開催分はあと残りわずかになります。是非、ご参加お待ちしております。

- ◎ 参加方法については、「問い合わせ先」にご確認ください。
- ◎ 掲載日現在の予定です。予告なく変更となる場合があります。

日 時	場 所	問い合わせ先
令和8年1月21日(水) 10時～	ハローワーク成田 からべ庁舎2階会議室 (成田市加良部3-4-2)	●ハローワーク成田 0476(27)8609 事業所援助部門 34#
令和8年1月28日(水) 14時～	ハローワーク千葉南 4階会議室 (千葉市中央区南町2-16-3 海気館蘇我駅前ビル4F)	●ハローワーク千葉南 043(300)8609 専門援助部門 43#
令和8年2月4日(水) 14時～	ハローワーク千葉 会議室 (千葉市美浜区幸町1-1-3)	●ハローワーク千葉 043(242)1181 専門援助部門 43#
令和8年2月26日(木) 14時～	ハローワーク野田 2階会議室 (野田市みずき2-6-1)	●ハローワーク野田 04(7124)4181
令和8年2月26日(木) 14時～	オンライン開催	●千葉労働局 043(221)4392 職業対策課

(令和8年12月15日現在)